

1. 科目名（単位 数）	視覚障害者、聴覚障害者の心理・生理・病理/視聴覚障害者の心理・ 生理・病理（2単位）	3. 科目番号	SSMP3447 SCMP3447 SBMP3447
2. 授業担当教員	工藤 傑史・木村 仁美		
4. 授業形態	講義だけでなく様々な形態のグループ討議など、アクティブラーニ ングに基づいた履修者同士の実践的な学び合いを重視する。	5. 開講学期	春期
6. 履修条件・ 他科目との関係			
7. 講義概要	視覚障害は「盲」と「弱視」に、聴覚障害は聴力の損失によって「軽度、中等度、高度、重度」に大別され るが、その心理・病理・生理について理解する。視覚障害の発達に関しては、体格・平衡感覚・運動能力の遅 れや、知的・認知発達が困難になる反面、聴覚や触覚の能力が高くなること、言語発達の遅れについても理 解する。聴覚障害は、特に言語能力が、聴力の程度、知能、聴覚活用の程度、失聴の時期、家庭環境や早期療 育によって大きく差が出てくることを学ぶ。また、関連分野として言語障害に関する心理・生理・病理につ いても学ぶ。以上のことから、視覚障害・聴覚障害、そして、言語障害について学ぶことが、ひとの言語獲 得の過程を明らかにし、そのことが教育の原点に関わることを理解する。		
8. 学習目標	以下に関して理解を深め学習し、説明することができる。 1. 視覚障害の生理・病理・心理について 2. 聴覚障害の生理・病理・心理について 3. 視覚障害がある子どもの発達特性について 4. 聴覚障害がある子どもの発達特性について 5. 視覚障害及び聴覚障害がある子どもの適切な教育について		
9. アサイメント （宿題）及びレポ ート課題	聴覚障害分野：聴覚障害の検査法について（1000～1200字）。 視覚障害分野：授業前に指定された教科書範囲には目を通しておくこと。 毎回、授業時間内に学習範囲に関連したテーマについて簡単なレポートを課す。自分なりの 仮説や理解したことを文章化することにより、授業前後の知識や考え方の変化を客観視する ためである。公欠の場合は別途課題を課す。私用で欠席した場合も積極的に提出して欲しい。		
10. 教科書・参考 書・教材	【教科書】 聴覚障害分野：我妻敏博著「改訂版聴覚障害児の言語指導～実践のための基礎知識～」田研出版、2016。 視覚障害分野：国立特別支援教育研究所の旧サイト「障害のある子どもの教育の広場」より関連箇所を編集 したプリントを授業初回で配布する。 http://www.nise.go.jp/cms/13.html (2018 年 6 月新サイト移行に伴い公開停止) 【参考書】 聴覚障害分野：草薙進郎・四日市章『聴覚障害児の教育と指導』筑波大学心身障害学系。 草薙進郎・四日市章編著『聴覚障害児の教育と方法』コレール社。 視覚障害分野：青柳まゆみ・鳥山由子編著『視覚障害教育入門―改定版―』ジヤース教育新社、2015。 香川邦生編著『五訂版 視覚障害教育に携わる方のために』慶応義塾大学出版会、2016。 筑波大学附属視覚特別支援学校編集委員会『視覚障害教育ブックレット各号』ジヤース教育 新社。 【参考資料】 授業の進行に合わせて参考資料を配布する。		
11. 成績評価の規準 と評定の方法	○成績評価の規準 1. 視聴覚障害者の病理・心理・発達特性について、基礎的知識を身に付けたか。 2. 視聴覚障害者の適切な教育について基礎的知識を身に付けたか。 3. 主体的な発言・取組をし、協調性を発揮して授業に参加できたか。 ○評定の方法 以下を総合的に検討し、判断する。 1 授業への積極的参加 総合点の50％ 2 レポート・期末試験 総合点の50％ ＊なお、本学規定の「3/4以上の出席」が単位修得の条件であることも判断規準となる。		
12. 受講生への メッセージ	聴覚障害分野：積極的な受講態度を期待します。受講態度が芳しくない場合は成績評価に反映させます。 視覚障害分野：土曜日の集中講義になります。日程は教務課からの連絡を確認して下さい。実習期間中でも 土曜日に実習がなければ出席必須です。欠席の場合も不利にならないよう配慮します。		
13. オフィスアワー	講義前後の休憩時間		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第1回	視覚障害分野1 オリエンテーション 見えないことの理解 コミュニケーション上の配慮	事前学習	「見えない」状況を想像し、困ること、不自 由なこと、配慮して欲しいことを考えてみ る。また、できる・できないことは何かを推 測する。
		事後学習	「視覚障害の幼児児童生徒への対応」を通読 し視覚障害の幼児児童生徒への特別支援教 育の概要を把握する。
第2回	視覚障害分野2 視覚系の構造と視覚伝導路 障害原因となる主な疾患 全盲体験	事前学習	「1. 視覚障害教育〔1〕視覚障害児の発達と 実態把握 (1) 視覚障害とは」を通読する。
		事後学習	眼の構造の概要を把握し、疾患と影響を受け る部位が対応するように知識を整理する。

第3回	視覚障害分野3 視機能の評価 見えにくさの理解 ロービジョン体験	事前学習	「1. 視覚障害教育〔1〕 視覚障害児の発達と実態把握 (1) 視覚障害とは」を再読する。
		事後学習	子どもの動作から、視覚的な問題が類推できるよう「見えにくさ」の問題点をまとめておく。
第4回	視覚障害分野4 概念形成 代替手段の獲得	事前学習	「1. 視覚障害教育〔1〕 視覚障害児の発達と実態把握 (2) 視覚障害の実態把握」を通読する。
		事後学習	晴眼児が模倣などから自然に体得していることを書き出してみる。
第5回	視覚障害分野5 補助具の活用 重複障害	事前学習	「1. 視覚障害教育〔6〕 情報機器等の活用を通読する。
		事後学習	補助具類の一覧表を作成しておく。
第6回	視覚障害分野6 情報機器の活用	事前学習	視覚障害児教育において、どのような情報機器が活用されているか調べておく。
		事後学習	市販の情報機器を視覚障害者が活用する際の基本的なカスタマイズ手順をまとめておく。
第7回	視覚障害分野7 まとめ 試験①（出題範囲：視覚障害分野のみ）	事前学習	身近な課題を選択し、指導計画を立ててみる。
		事後学習	実際に即した指導計画になるよう、今までの学習を踏まえて修正を加える。
第8回	聴覚障害分野：オリエンテーション 聴覚障害とは 聞こえないことの理解 コミュニケーション上の配慮	事前学習	講義を進行する上での遵守事項の確認。
		事後学習	聴覚障害の不自由による困難さを理解する。
第9回	聴覚障害分野：聴覚障害の定義と発見・主な起因疾患と聴覚系の構造	事前学習	聴覚系の諸器官について予習しておく。
		事後学習	聴覚系の諸器官について図に描けるようにする。
第10回	聴覚障害分野：聴覚障害教育の歴史	事前学習	聴覚障害教育に貢献した人物について予習しておく。
		事後学習	聴覚障害教育の歴史について復習しておく。
第11回	聴覚障害分野：聴覚障害教育の目的・制度と教育課程Ⅰ	事前学習	特別支援学校学習指導要領の聴覚障害について概略を予習しておく。
		事後学習	聴覚障害特別支援学校の教育課程について確実に理解しておく。
第12回	聴覚障害分野：聴覚障害教育の目的・制度と教育課程Ⅱ、コミュニケーションの方法	事前学習	前回の事後学習の再整理をしておく。
		事後学習	特別支援学級について整理しておく。
第13回	聴覚障害分野：聴覚障害幼児の早期教育	事前学習	聴覚障害発見の検査法を予習しておく。
		事後学習	聴覚障害児の早期教育について理解する。
第14回	聴覚障害分野：難聴児の教育	事前学習	難聴の生活上の困難についてイメージしておく。
		事後学習	難聴児の教育方法と場について整理する。
第15回	聴覚障害分野：まとめ・試験②（出題範囲：聴覚障害分野のみ）	事前学習	受講生各自質問項目を考えておく。
		事後学習	聴覚系の諸器官について確実に図に描けるようにする。